

熊本県民総合運動公園

〒861-8046 熊本市東区石原2丁目9-1
運動公園受付 TEL-FAX 096-380-7599
メインテニスコート受付 TEL 096-389-2870

●施設の利用時間および受付時間

施設名	利用時間	受付終了時間	利用時間	受付終了時間
	4月～10月		11月～3月	
サッカー場	6:30 ～ 19:00	18:00	9:00 ～ 17:00	16:00
ラグビー場				
多目的グラウンド				
軟式野球場A				
弓道場(和弓場)				
相撲場	6:30 ～ 22:00	21:00	9:00 ～ 22:00	21:00
弓道場(洋弓場)				
スポーツ広場				
軟式野球場B				
ソフトボール場				
テニスコートA・B				
メインテニスコート	9:00～22:00(受付21:00) ※1・2月 9:00～17:00(受付16:00)			
体育館	6:30～22:00	21:00	9:00～22:00	21:00
サイクリングコース	9:00～16:30(受付16:00)			



※ 休園日 毎週火曜日
年末年始(12/29～1/3)

(火曜日が祝日の場合は開園)

●施設利用料

(消費税等込)

区 分		単 位	料 金		
			一般	高校生以下	
軟式野球場		1面1時間につき	900円	410円	
ソフトボール場			780円	360円	
テニス	人工芝コート		500円	230円	
	センターコート		1,120円	510円	
サッカー場			780円	360円	
ラグビー場			780円	360円	
スポーツ広場	全面		2,790円	1,260円	
	フットサル面		470円	210円	
A多目的グラウンド			620円	280円	
B・C多目的グラウンド			780円	360円	
弓道場		1的1時間につき	280円	130円	
相撲場		1面1時間につき	280円	130円	
体育館	卓球		1台1時間につき	240円	110円
	バドミントン		1面1時間につき	480円	230円
	ミニ・ソフトバレー			480円	230円
	バスケットボール(全面)			1,300円	590円
	バレーボール(半面)			950円	440円
	その他のスポーツ	全面		1,300円	590円
		半面		950円	440円
	その他(全面)		1,950円	900円	

●照明点灯時間

(但し、全面貫切の場合は利用者で点灯時間を決定できます。)

施設名	点 灯 時 間					
	1・11・12月	2・10月	3月	4・9月	5・8月	6・7月
軟式野球場B	17:00 メインテニスコート(1月)は除く	17:30 メインテニスコート(2月)は除く	18:00	18:30	19:00	19:30
ソフトボール場AB						
スポーツ広場						
テニスコートAB						
弓道場						
メインテニスコート						

●付属設備利用料

(消費税等込)

区 分		単 位	料 金
夜間照明	スポーツ広場(全面)	1面30分につき	1,500円
	スポーツ広場(フットサル面)		260円
	テニスコート		360円
	軟式野球場B		3,470円
	ソフトボール場		1,160円
弓道(洋弓場)		1的30分につき	120円
本部室(メインテニスコート)		1室1時間につき	480円
メインテニスコートシャワー代		1回(3分)につき	100円

●レンタル自転車

(消費税等込)

区 分		単 位	料 金
自転車	高校生以下	1台コース1周につき	100円
	大人		220円

●スポーツ用具貸出料金

(消費税等込)

区 分	単 位	料 金
卓球ラケット	1日1本につき	200円
バドミントン・テニスラケット		
ノルディックウォーキング用ポール	1日1セットにつき	

●施設の利用時間および受付時間

施設名		利用時間	受付時間
陸上競技場	専用利用	9:00～21:30	9:00 ～ 18:00
	一般利用	9:00 ～ 19:00	
補助競技場(専用)			
投てき場			
トレーニングジム		9:00～21:00	9:00～20:00

※毎週水曜日(大会時除く)
19時から21時まで陸上競技場を開場

●補助競技場利用時間および閉場時間

	開場時間	閉場時間		開場時間	閉場時間	
4月	6:30	19:00	10月	6:30	18:00	
5月			11月		17:00	
6月		19:30	12月	7:00		
7月			1月			18:00
8月			2月			
9月		19:00	3月	6:30		

●付属設備利用料

(消費税等込)

区 分			単 位	料 金
夜間照明	1/4点灯		1時間につき	5,550円
	1/2点灯			9,240円
	全点灯			16,530円
	補助灯			2,310円
大型映像装置A			1式1時間につき	7,960円
大型映像装置B				4,860円
場内放送器具				1,750円
写真判定室				1,110円
陸上競技器具				2,250円
会 議 室	A	102～109		590円
	B	114		470円
	C	201・206		470円
	D	202～205		650円
	E	MR1・4		520円
	F	MR2・3		410円
応接室			1室1時間につき	470円
貴賓室				590円
放送器具等操作室				990円
小放送室				240円
更衣室AB				700円
ドーピング検査室				350円
控室AB				120円
コインロッカー			1箱1回につき	50円
陸上競技器具(補助競技場)			1式1時間につき	710円

●施設利用料

(消費税等込)

区 分		料 金			
		利用者が入場料を徴収する場合 (1日につき)		利用者が入場料を徴収しない場合	
利 ス ア 用 ポ マ ー チ る ツ ユ 場 に ア 合	学 生	税込み入場料金の最高額 120人分に相当する総額 (その額が61,750円未満 のときは61,750円)	専 用 利 用	観覧席を全部利用する場合 1時間につき	4,750円
				観覧席を利用しない場合又は メインスタンドのみを利用する場合 1時間につき	2,400円
			一般利用	1日につき	150円
	一 般	税込み入場料金の最高額 の150人分に相当する額 (その額が133,390円未満 のときは、133,390円)	専 用 利 用	観覧席を全部利用する場合 1時間につき	10,460円
				観覧席を利用しない場合又は メインスタンドのみを利用する場合 1時間につき	5,230円
			一般利用	1日につき	340円
アマチュア スポーツ 以外に 利用する 場合	税込み入場料金の最高額の 300人分に相当する額 (その額が400,150円未満 のときは400,150円)	観覧席を全部利用する場合 1時間につき		31,360円	
		観覧席を利用しない場合又は メインスタンドのみ利用する場合 1時間につき		15,680円	

備考 1.利用する時間に1時間未満の端数があるときは、その端数を1時間とみなす。
2.「学生」とは学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規程する学校に就学している者及びこれに準ずる者をいう。



●施設利用料

(消費税等込)

区分	単位	料金	
		一般	高校生以下
補助競技場	1時間につき	2,200円	1,000円
投てき場		440円	200円
補助競技場 温水シャワー	1回(3分)につき	100円	